



5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営

(1) 管理経営の事業実施体制

① 効率的な事業実施

伐採、造林等の実施行為については、民間事業者の能力を活用しつつ簡素な組織と必要最小限の要員により効率的に行えるよう、民間委託を進めています。

平成13年度には、事業量の減少により、素材（丸太）生産、人工造林、下刈のいずれについても委託量は減少しましたが、委託割合は向上し、事業量の8割から9割に達しています。

なお、森林管理署等が自ら行う直よう事業についても、効率的な事業実行に努めています。

表－23 民間委託の実施状況

区 分	平成13年度	(参考) 平成12年度
伐採(素材生産)	477 千m ³	556 千m ³
委 託	452 千m ³ (95)	491 千m ³ (88)
人工造林	3,640ha	4,006ha
委 託	2,889ha (79)	3,055ha (76)
保育(下刈)	101,872ha	107,501ha
委 託	90,922ha (89)	93,508ha (87)

注：1 ()は、全体に占める委託の割合(%)である。

2 分収造林における実績は含まない。

② 簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営

国有林野の管理経営にふさわしい効率的な組織の確立に向けて、組織機構の徹底した簡素・合理化を進めています。

平成13年8月には、集中改革期間の中間点であることから、平成15年度末までの集中改革期間中に逐次廃止することとして暫定的に置かれている事務所等のうち、7割以上に当たる150箇所を廃止しました。

なお、事務所等の廃止後は、地元サービスに配慮しつつ適切に国有林野の管理経営が行えるよう、経験豊かな森林官^{注)}を配置しています。

③ 必要かつ最小限の職員数による管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に職員数の縮減を緊急に進めることを目的として、他省庁への配置転換や、特別給付金の支給による定年前退職を促進しています。

こうした取組もあって、平成13年度には、約9百人（うち定員内職員は約4百人）の縮減が行われました。その結果、平成12年度末に約97百人（うち定員内職員は約62百人）であった職員数は、平成13年度末には約88百人（うち定員内職員は約58百人）になりました。

表一24 職員数の推移

(単位：人)

区 分	平成13年度末	平成12年度末	縮減数	内 訳
定員内職員	5,753	6,204	▲ 451	定年退職 ▲411 省庁間配置転換 ▲49 その他 ▲59 新規採用 68
定員外職員	3,017	3,474	▲ 457	定年退職 ▲425 特別給付金 ▲22 その他 ▲10
合 計	8,770	9,678	▲ 908	

注：1 職員数は各年度末現在の人数である。
2 定員内職員の内訳欄の「その他」は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員の内訳欄の「その他」は、特別給付金以外の定年前退職である。

(2) 平成13年度の収支

平成13年度は、木材価格の一層の下落、土地需要の減退等により事業収入は前年度よりも落ち込みました。このような中で、良質材を市場に委託して有利に販売したり、廃止事務所跡地の売払いに努めた結果、収入の減少は52億円にとどまりました。

一方、支出面では、職員数の縮減や効率的な事業の実行により、人件費、事業的経費を合わせて前年度よりも218億円縮減しました。

こうした一連の収支改善努力の結果、新規借入金を前年度よりも174億円減少させる中で、収入が支出を11億円上回りました。

(3) その他の事業運営

① 事務の改善合理化

簡素で効率的な組織と必要最小限の要員により事業を進めていけるよう、「国有林野事業の事務改善計画」と「森林管理局（分局）の事務改善計画」に基づき、事務の簡素化や集中処理、OA化などの事務改善に取り組んでいます。

平成13年度には、OA化の一環として新たに、国有林野事業職員の給与等の分析を行うシステムを開発・導入し、各種資料の作成を自動化しました。また、国有林野の貸付けや売払い等を行う場合の事務手続きを分かりやすいマニュアルにまとめ森林管理局（分局）等に配布し、事務処理の円滑化に努めました。

表－25 平成13年度の国有林野事業の収支

(単位：億円)

収 入			支 出		
科 目	平成13年度	(参考) 平成12年度	科 目	平成13年度	(参考) 平成12年度
事業収入	569	621	人 件 費	1,102	1,230
林産物等収入	256	300	事業的経費	485	575
林野等売払代	223	230	事 業 費	178	204
貸付料等収入	90	91	事業施設費	307	372
一般会計より受入	799	790	利子・償還金	1,019	679
事業施設費等財源受入	603	595	交 付 金 等	74	74
利子財源受入	196	195			
治山勘定より受入	140	140			
借 入 金	1,182	1,023			
新 規 借 入	410	584			
借 換 借 入	772	439			
合 計	2,690	2,574	合 計	2,679	2,558

注：合計と内訳の合計が一致しないのは四捨五入によるものである。

② 労働安全衛生の確保

職員の安全と健康を守るとともに事業を円滑に進めるため、労働安全衛生の確保に努めています。

しかし、平成13年度には、残念ながら死亡災害が1件発生するなど災害発生件数が平成12年度よりも増加し、災害が発生する頻度を示す度数率も高くなりました。

このため、死亡災害をはじめとする重大災害の根絶はもとより、労働災害の未然防止に向けた取組をより一層強化しています。

また、職員の生活習慣病予防等の健康保持増進対策やメンタルヘルス対策に力を入れるなど、心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－26 労働災害の発生状況

区 分	災 害 発 生 件 数				度数率	強度率
	死亡	重傷	軽傷	合計		
平成13年度	1	54	47	102	5.63	0.55
(参考) 平成12年度	1	57	40	98	5.06	0.91

注：1 度数率＝災害件数／実労働延時間数×1,000,000

2 強度率＝労働損失日数／実労働延時間数×1,000

事例 枝打ち^{注)} 梯子の安全装置の考案

利根沼田森林管理署では、平成11年に、枝打ち作業中の職員が梯子から降りる際バランスを崩し転落する災害が発生しました。それ以来、類似災害の防止に取り組み、災害発生原因の一つである枝打ち梯子の転倒を防ぐため、梯子の改良を行っています。

今回は、昇降時でも作業中と同じような安定性を保つため、地上で梯子の先端部の固定・解放を行えるように改良し、さらに、中央部を固定していたロープをより丈夫な車のシートベルトに換えました。この結果、昇降時のみならず、作業中においても以前より安定性が増し、安全に作業を行えるようになりました。

(関東森林管理局 利根沼田森林管理署)



場 所：群馬県沼田市 ねりあかぎやま 根利赤城山第3国有林 (利根沼田森林管理署管内)
 説 明：写真は、改良した梯子を使って枝打ちを行っている様子です。

③ 林業事業体の育成強化

事業実行の民間委託（38ページ参照）を進めていくためには、経営基盤の強い林業事業体を育てていくことが重要です。このため、伐採、造林等の委託は、登録制度の下で一定の要件を満たした林業事業体を対象に行っています。

また、伐採、造林、間伐等を組み合わせて事業量を確保することを前提に、公募により林業事業体と長期的な協定を結ぶ長期協定システムの締結を進めたり、共同事業体の結成を促したりしています。

さらに、林業事業体を対象に、都道府県ごとに設置されている林業労働力確保支援センター^{注)}が行う資金の貸付け、高性能林業機械のレンタル等に関する情報の提供や、労働安全衛生等のための研修会の開催等を行っています。

表-27 長期協定システム等の状況

区 分	平成13年度		平成12年度	
	件 数	参 考	件 数	参 考
長期協定システムの 協定締結数	65 (30)	50 流域	53	43 流域
共同事業体の結成数	58 (12)	213 事業体	46	152 事業体

注：1 各年度期末現在有効なものの件数である。

2 () 内は平成13年度に新規に実施した件数である。

3 「参考」は、協定が締結された流域数または共同事業体に参加した事業体数である。

事例 森林整備検討会の開催

名古屋分局管内の7つの森林管理署等では、公益的機能の発揮を重視した森林の整備方法を林業事業体に定着させるため、森林整備検討会を開催しました。検討会には、職員や林業事業体の現場代理人等延べ約150名が参加し、除伐や間伐等の作業方法や作業上の留意点等について、実際に作業をしながら意見交換を行い、整備方法の統一に努めました。

(中部森林管理局名古屋分局)



場 所：岐阜県中津川市 阿木恵那^{あぎえな}国有林 (東濃森林管理署管内)
 場 明：写真は、職員と現場代理人等が作業方法について検討を行っている様子です。